

社会福祉法人御荘福祉施設協会を「プラチナくるみん」認定！！

さらに、愛媛県初の「プラス」認定も！！

～基準適合認定一般事業主認定通知書交付式を行いました～

社会福祉法人御荘福祉施設協会（南宇和郡、理事長 濱口 隆司）は、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）に基づく仕事と子育ての両立を推進している子育てサポート企業として、令和4年9月29日付けでプラチナくるみん認定を取得しました。これまで同法人は、次世代育成支援に関する積極的な取組を行い、2回認定（くるみん認定）を受けています。今回、より高い水準の取組の実施により、優良な「子育てサポート企業」としてプラチナくるみんの認定となりました。これで愛媛県内のプラチナくるみん企業は3社となります。

さらに、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、令和4年11月15日に愛媛県内で初めて「プラス」認定も取得しました。

令和4年11月29日、愛媛労働局において、次世代法に基づく基準適合認定一般事業主認定通知書交付式を行いました。



瀧原局長

社会福祉法人御荘福祉施設協会
檜口本部事務局長



※プラス認定とは

不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業を認定する制度で、くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんの認定基準に加えて、不妊治療と仕事との両立に関する基準を満たすと認定を受けることができます。

檜口本部事務局長からは、認定に向けた取組を行っていく中での職員の意識・定着率の変化や、今後の取組についての抱負をお話いただきました。

